

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 10 日現在

機関番号：33501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04269

研究課題名(和文)外国人家事介護労働者の送出国受入れ国一体型教育研修システム構築の国際研究

研究課題名(英文)The International Study on Education and Training to Migrant Caregivers Unified Through for Sending to Accepting Countries

研究代表者

山田 健司(山田健)(Kenji, YAMADA)

帝京科学大学・医療科学部・教授

研究者番号：00320664

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文):1)フィリピン共和国ベトナム人民共和国の両国から、介護職での日本就労希望者が就学する学校の教員が来日。滞在期間に数種類の社会福祉施設で職業研修を受け、帰国後、学生への教育に従事し、改良カリキュラムに沿った教育を行いました。この受講生の教育効果を日本就労後に測定予定でしたが、技能実習など制度発足後も来日者が皆無ため、代替的に当該国内でアンケート調査を実施しました。

2)研修受講教員と学生共に共通していたのは、日本の収容型施設に対する違和感でした。建物設備や各種保障の整備状況を賞賛しつつ、とくに閉鎖された施設内での介護実態への疑問や介護内容が受容しづらい、といった根本的な課題が浮き彫りになりました。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、外国人が日本で介護職就労する際の事前事後教育内容を予め日本の介護現場で研修した教員が組立てる、という両国のハイブリッド教育構築を目指し、この点は一定の知見を得た。他方、我が国の介護施設現場が抱える多くの問題は、外国人教員と学生の間からも強い違和感をもって捉えられ、これはEPA等で介護就労後に帰国した人々へのアンケート結果とも共通している。日本の「介護」と施設が、個人の衣食住や性愛を抑制隔離する優生的政策への反応である可能性が高い。送出国で介護就労希望の多い先進諸国は、全部が優生政策を脱しており、本研究での介護施設に対する指摘も、個人生活の抑制と侵害について高位に顕著であった。

研究成果の概要(英文):On the 1st phase at this study, we've invited teachers of Philippine and Vietnam to let them realize the realities of caregiving in the Japanese institutions. On the 2nd after they back to own place, they renewed the curriculums for the students would take a job in japan as a caregiver. On the other hand, we got the quite a same result which is to the researches for teachers and students. They all felt the not sound of right on the caregiving in the Japanese institutions and the existence of that in itself. It's brought a feeling of strangeness by the eugenic policy still continued in Japan. This stuff means the residents whom in the institutions are isolated from the communities, inhabited own personal life and privacy, natural sexual emotions and behaviors as well. The answers are the very same reason which is submitted to the questionnaire to the foreigners who had taken a job as caregiver in Japanese institutions, after they returned to mother country through the EPA program.

研究分野：社会福祉学

キーワード：外国人労働者 介護保険施設 第1種社会福祉事業 優生政策 在宅 日本語教育 移民

## 1、研究開始当初の背景

(1) 日本では、実質上の非熟練労働者受入れ制度として、技能実習研修制度および留学生滞在期間の就労があります。前者では農漁業、自動車、建築等の労働分野において、後者ではコンビニエンスストアや飲食店等のサービス業が就労の中心であり、主として雇用企業単体での実務研修がおこなわれています。まれに送出し国内から日本国内教育までの一貫したシステムを築いている企業もあります。技能実習研修生への送出し国内教育は、そのほとんどが日本語教育と就労業種の超初歩技術で、日本語は業界専門用語および日常生活用語の学習が多いのが実情です。家事介護労働に関する研究は、カリキュラムや制度比較関連では散見されますが、法制度上の受入れが未整備な段階であり、理念重視型の研究報告も充分ではありません。また EPA による介護福祉士等候補生受入れ教育は、制度設計上、介護福祉士国家資格取得を前提としたプログラムであるため、合格者数・定着率は、ニーズに対して長年にわたり桁違いに低位にあり、実効性を伴っていません。

(2) 本研究の実施期間中に「特定技能査証」が新設され、技能実習制度以外による介護労働者の受入れが、制度上スタートしました。当初より日本語能力を要求するなどの条件を課していましたが、技能実習制度と同じく条件緩和が一定なされた形です。しかしながら、20年の時点においても、介護労働者の入国はありません。

特記すべきは、EPA、技能実習、特定技能の全部が介護労働について、施設内労働に限定していること、介護職種のみ日本語能力の高いレベルを要求していること、受入れ手続きが煩雑であること等、施設のみならず居宅介護の圧倒的労働力不足のニーズに対応する制度設計に基本的になっていないことは、研究の背景の重要なファクターでもあります。

## 2、研究の目的

(1) この研究は、外国人が家事介護労働者として日本国内の在宅および社会福祉施設や介護保険施設等で働く際に、生じうる可能性が高い労働問題や権利侵害等の支障を予防し低減するために必要になる、送出し・受入れ両国を通じた一体的「教育方法」および「生活・労働を支援するプログラム」に関する国際研究です。間もなく始まる日本への本格的な多数の人材導入を前提に、安定的な介護労働が、実質的に機能すること、送出し教育機関と受講生にとって現実的かつ継続性のある教育プログラムであること、この2点を本研究の基本に据え、送出し国・受入れ国の一体的教育・支援基盤を国際的に実証研究するものです。

(2) 外国人家事介護労働者の労働実態と課題を、介護技術教育からのみではなく、文化および法規上の差、労働者母国の社会的経済的実情、そして国際間労働市場をコントロールする斡旋事業者の稼働実態などに着眼し、国際的な比較研究を行ってきました。その結果、送出し国は外貨を、受入れ国は労働力を互換するという原則関係や労働者自身の家事介護能力が、国際間家事介護労働の成否と関係していないことがわかりました。相関因子を探すと、家事介護が対人および当該者の生活環境への直接サービスであるため、家事介護行為の意味や目的・背景を、実生活上の現実的妥協や非効率性また非倫理的な側面に及ぶリアルな情報伝達を教育者も含めて教育研修することの重要性が浮かび上がったのです。この相互理解が希薄な場合に、違法労働や人権侵害、さらに刑事案件などの深刻な問題が、労働者と利

用者を巻き込んで惹起する傾向が明確にみられます。殊に、受入れ国に難民や移民の受入れ経験が乏しい場合および非熟練労働者受入れ初期において、他国でこの傾向は顕著であったため、とくに送出し国受入れ国の両側で、この観点と分野の研修に焦点をあわせた効果についての知見を得ることが、本研究の大きな目的といえます。

### 3、研究の方法

(1) フィリピン共和国とベトナム人民共和国から日本での介護労働就労希望者の教育機関教員を本邦に招聘し約1ヶ月間の現場研修をおこなう。東京都内と愛知県内の数種の第1種社会福祉事業施設において、各地2週間程度の間、日常的な施設内ケアの実情を詳細に研修。これは帰国後のカリキュラム作成を念頭に研修内容を記録すること、研修内容に関する理解、受容、受容難易性についても記録することに留意すること。

(2) 上記現場研修し帰国後に、教員は当該国教育機関において、介護就労希望者用のカリキュラムを修正。とくに日本の社会福祉施設の特徴、種別、利用者像、ケア内容の詳細をありのまま再伝達できること、さらに利用者の生活実態のポジとネガの両側面を再現教育可能なカリキュラム構成に努める。

(3) 作成したカリキュラム科目による教育を実施し、当該教育機関内において、教育内容に関する評価測定をおこない、サンプルは受講学生とし、理解度、内容、受容度について測定し、就労希望度についても調査する。

(4) 送出し国教育機関と日本の研修施設間で Web をとおいたオンライン教育の実施を計画。社会福祉施設内の日常的なケア以外の出来事、職員の考え方や感覚、施設内で用いられる日本語等について、ダイレクトの現地学生に情報提供を定期的に(できる限り多数回)行っていくこと。

(5) 上記(2)の教育を受講した学生が来日就労した際の、非受講就労者との比較をおこない、(2)教育の実効性について検証する。

(6) 本研究最終年度に、送出し国と日本の研究者が会合して、国際シンポジウムを開催する予定。それぞれの立場から、日本国内における家事介護労働の今後を展望する。

### 4、研究成果

(1) **教員教育** フィリピンとベトナムから各2名ずつ計4名が来日し、約3週間から1ヶ月間の現場研修を別途実施。内2名は出身国内の看護師資格取得者です。当初、日本の介護福祉士教育用テキスト(要約版)に基づいた研修を企画しましたが、教育内容を構成する分野が広範にわたり、医学看護領域は看護師資格保有者にはきわめて容易でありながら、社会保障制度、社会学、心理学などの理解は、専門用語の理解力以前の前提として、日本の社会制度基盤に関する知識を要することから、介護福祉士課程の適用は難易度が高すぎると判断されます。本件は、日本人についても同様であると考えられ、日本語が話せる=教育内容を理解できる、とは限らないと推察されます。

また、英語による解題を添えると理解度は高まる傾向がみられましたが、各分野の系統性や総合的関連性については評価度が低く、介護福祉士教育内容がパッチワーク的である、という感想が残りました。

施設の建物、屋外の様態、屋内の設備やケア管理運営については、病院と同様にシステムチックであり、設備施設は初見の機器等を含め、きわめて高い評価感想でした。他方、出身国において同様の施設を広範に設置することは、経済的にも文化的にも困難である、との意見は両国とも共通したものでした。

介護職員については、統率性が高く作業が迅速であるとの感想がある反面、身体障害者療護施設よりも介護保険施設の方が、高齢者に対する言葉遣いや対応が冷淡に感じ、また食事介護や入浴も画一的機械的な流れ作業で、利用者たちとのコミュニケーションが良好とは思えないが、多数を介護するので仕方がない、と捉えています。また職員個人ごとにケア内容やスキルにとっても大きな差異がある、との感想も共通した結果でした。

**(2) 現場研修** 来日した教員は、4人全員が他国での就労経験者でした。日本の介護施設内での経験は初回であり、強い衝撃を全員が受けていました。その概要は以下のようにまとめられます。

1) 日本は経済大国であるが、障害者や高齢者を1箇所まとめて均一に介護する理由がわからない。何か特別な理由があるのか。

2) 施設内では生活が制限されている。個人の空間や持ち物はとても少なく、外出も難しく、家族も面会にこない。刑務所のような場所に収容されている感じがする。

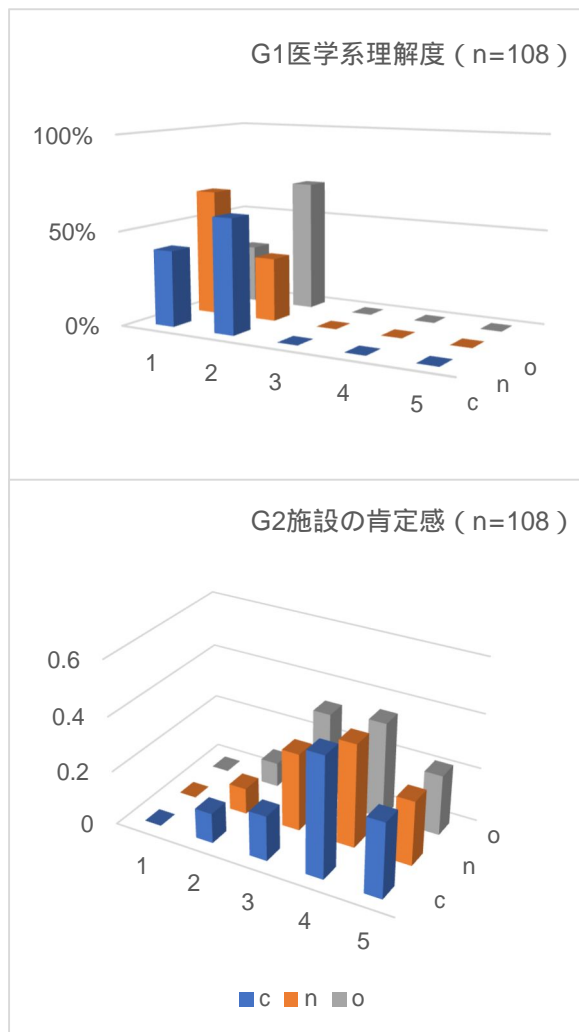
3) 男女間の接触が強く制限されている。入所者は単身者だけではないはずで、夫婦の場合は離別生活し異性の友人との関係も保てない疑問がある。元来男女間の接触は大事であるが、きびしい制限には何か理由があるのかわからなかった。

以上の疑問やネガティブな評価は、日本が優生的政策を戦後に展開し継続していることが、主因であると考えられます。第1種の生活型施設の実態は、受容し難い感覚を共通して有したようでした。フィリピンの介護就労希望国はカナダ、欧州の順で高位にあり、日本はこれに続きますが、日本の施設介護の実態が知られていないかもしれません。第1種社会福祉事業施設についての実態は、とくに優生政策にかかわる状況に関しては、海外では未知であると考えられます。外国人にとって施設内の集団生活による個人単位の生活の抑制傾向は、根本的に理解が難しいといえます。

**(3) 本国での教育** 日本で現場研修を受けた教員は、帰国してカリキュラムに現場研修内容を反映させて教育を実施しました。しかしながらカリキュラムを体系的に修正するにはいたらなかったため、可能な範囲で日本の施設介護現場の実態を伝える、ということを中心にした内容であったといえます。その理由として、1) そもそも現場介護の実践行為にバラツキ幅が大きく体系的な構造がなかったこと、2) 受講教員にとって施設内介護自体の受容が容易ではなかったことなどがあげられます。受講学生からの疑問質問も多出され、これに対しても質問者が納得する応答を充分にはできていなかったと思われます。

受講学生（フィリピン専門学校）の反応としては、以下のようにまとめられます。

G1) 介護関連科目領域の理解度について。 理解度高位 = 医学系・介護技術、中/低位 = 社会保障・介護理論・社会学。左のグラフでは、1 = 理解度高い ~ 5 = 低い、c = 介護系資格保有、n = 看護師資格保有、o = その他・なし。



全般にわたって理解度が高いことがわかります。とくに看護師資格保有者の理解度が顕著に高位にあります。

G2)施設存在・入所者の生活等の肯定感について。1=肯定的~5=否定的。肯定感が中位=介護技術、中/低位=個人の尊重、低位=施設存在・社会性・家族との接触。

全体に日本の第1種社会福祉事業施設を受容度が低位にあります。これは、大規模収容型施設が出身国内にないこと、家族介護が常態化していること、高齢者に対する尊崇の念が強いことなども背景にあると考えられますが、日本が優生的政策を継続している土壌上の介護実態への評価が、もっとも大きな要因であると思われます。違和感を強く感じているため、否定的な回答を導いている可能性があります。この調査結果は、EPAで国家資格を取得し介護施設に就労した者においても帰国者が少なくない要因、つまり離職帰国要因と合致しており、

これは、日本の施設内労働への親和性が低いことを示唆している可能性が高いといえます。ちなみに現場研修を受けた教員たちには、在宅介護現場にも短期間同行してもらいましたが、その際には、きわめて高い理解度と親和性を示していたことを付け加えておきます。

**(4)シンポジウム** 2019年晩夏に日本健康心理学会で国際シンポジウムを開催し、海外研究者3名をむかえ、日本の外国人家事介護労働者の就労と生活について議論を展開しました。盛会でした。日本政府は移民制度を拒んでいます。国連定義では1年以上の定住者は「移民」として認定する、という内容に従えば、国内にはすでに150万人の移民がいることになります。

労働者は人間であり、生活者です。現行制度が実際に動き始めれば、生活者としての介護労働者が、そして近く在宅でも外国人家事介護労働者が稼働する意味は、かれらが地域生活者としても、日本の重要な勤労者として登場するであろう確度の高さを明示しているとともに、施設内介護に限定した受入れ制度には、収容型施設を受容度が低位なため困難性が高く、在宅も就労の場として加えた制度再建が、外国人家事介護労働者政策の成否に強く関連している可能性が高いのではないかと推察される結果となっています。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山田健司
2. 発表標題 本格化する日本の外国人家事介護労働者の受入れ政策の課題
3. 学会等名 第32回日本健康心理学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	メルビン ジェファ  (Melvin Javar)		Associate Professor, De La Salle University, Philippine Republic,
研究協力者	ドロシー デマンドル  (Dorothy Dimaandal)		Director of Research Division, National Hospital Davao, Philippine Republic,